

令和 5 年 6 月 14 日現在

機関番号：82512

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K02063

研究課題名(和文) インドにおける民族問題と民主主義体制の限界

研究課題名(英文) Ethnic Problems and Limit of Democracy in India

研究代表者

近藤 則夫 (Kondo, Norio)

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所・地域研究センター南アジア研究グループ・主任研究員

研究者番号：90450452

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では民族・エスニック問題が顕著に露呈しているインド北東部地域の状況を整理し、民主主義体制がこの地域で様々な政治社会問題に有効に対処できているのかどうか検討した。結論としてはインド国家に強制的に統合されたこの地域は力によって中央に包摂される中で、特別な自治制度、優遇財政支援が適用され不満が緩和されていることが示された。またエスニック集団、部族民の間の利害関係の矛盾、対立と紛争に対しても特別な自治の適用で紛争を固定化する試みがなされてきた。重要なポイントとして、様々な政治的矛盾や対立に動的に対処するために比較的に自由公正な選挙が重要な役割を果たしているということが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

歴史的に見てインド国家に強引に統合された北東部地域は、分離主義の武装闘争、エスニック集団や部族民間の暴力的対立が絶えない地域である。このような地域で選挙民主主義体制が実質的に機能するのかどうか検討することは、複雑なエスニック、民族構成をもつ国で選挙民主主義の可能性を考え、理論的に一般化するためには大きな意義がある。本研究から導きだされる社会的意義は、地域特有の状況に応じた自治制度と比較的に自由公正な選挙の実施が選挙民主主義の浸透を促進することが強く示唆される点である。

研究成果の概要(英文)：In this research, first, I have studied the structure of ethnic or national problems in northeastern part of India. Second, I have examined whether the Indian democratic system has been able to deal with these various problems effectively or not. Historically these regions were compulsorily integrated by the Indian state at the time of independence. In order to alleviate people's dissatisfaction accompanied by the compulsory integration, a special autonomous system and preferential financial treatment have been applied in these regions. On the other hand, in order to fix dispute as well as inconsistency of the interest between ethnic groups within these regions, special self-government has been set up for these regions. An important implication from this study is that the free and fair election can play the important role to alleviate or remove various political inconsistencies and antagonisms dynamically.

研究分野：Area study - South Asia

キーワード：インド 北東部 連邦制連邦制 エスニック問題 第6附表 ボド 特別カテゴリー

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

議会制および連邦制を中心に運営されるインドの民主主義体制は途上国の中では比較的安定していると評価されている。それにもかかわらず、インドでは民族問題、宗教、カースト制度による差別など問題は山積している。特に、民主主義的体制を維持しつつ民族・エスニック問題にいかに対処するかという国民統合の問題は、現在においても重要な課題である。この問題が先鋭に現れているのは、パキスタンと国境を接するジャンムー・カシミール地域、および、民族・エスニック問題が非常に複雑に交錯する北東部である。インドは連邦制をとっておりこれらの地域にどのような自治を認め、どのようにして民主主義体制の下で統合するかは現在でも大きな問題であり、様々な制度的、政治的解決策が試みられている。

2. 研究の目的

以上のような背景から、本研究では現在のインド民主主義体制の下で民族・エスニック問題が顕著に露呈しているジャンムー・カシミール地域や北東部地域などインド国家の周辺地域を対象に、インド民主主義体制がこれらの地域で国民統合や様々な政治社会問題に有効に対処できているのかどうか検討することが主要目的である。次にその検討を踏まえて議会制と連邦制を基軸とするインド型の民主主義体制の限界は何なのかを考察し、インドの民主主義体制がより安定した多民族、多文化包摂的なものになる可能性を探ることがもう一つの目的である。

3. 研究の方法

当初はジャンムー・カシミール地域の分離主義、および、関連して少数派ムスリムの問題も研究対象とする予定であったが、ジャンムー・カシミール地域の政情の悪化と、同地域への入域の困難さ、さらにはコロナ禍もあり、北東部に集中して研究を進めることとした。北東部地域の研究は、現地調査により当地の政党、政治団体からの情報聴取、研究者との意見交換、関連する既存研究の検討によって進めた。主要な検討ポイントは以下の通りである。

(1) インド北東部は東南アジアに連なる複雑な民族・エスニック構成をもつため、インド内でも連邦制において特別な措置が講じられている。それは独立以来の政治プロセスで発展したものであり、まず、その展開と現在の構図を明らかにする。特に中央政府と州政府の関係の展開、各州内の状況を適切に理解することが重要である。

(2) 北東部に特有な問題は複雑かつ流動的な民族・エスニック構成に起因する民族・エスニック紛争、そして、分離主義の問題である。問題の性格は州・地域ごとにより異なるが、比較研究によって問題の特色を具体的に把握する。

(3) 以上を踏まえて、中央政府の国家統合政策に対して民族・エスニック集団の相互作用によって展開される州政治がどのように対応し、さらに、そのような各民族・エスニック集団の反応に対して中央政府はどのように対応したのか、相互反応の特色を明らかにする。

4. 研究成果

インドの民主主義体制を考える上で、北東部の統治をどう評価するかは重要な問題である。なぜなら、この周辺地域は独立以来、インド国家への統合が常に問題となってきた地域であり、そのため中央政府は、分離主義が活発なこれらの地域で、国家統合を最優先し、結果として、民主主義の制限、侵害状況を招いてきた歴史があるからである。この問題を考える上でポイントは、北東地域は複雑な民族、エスニック集団、階層からなる、世界でも有数の複雑なモザイク社会を構成しているという点である。そのためインド国家がこの地域を統合する場合、この地域の矛盾、対立紛争の構図も抱え込まなければならなかった。そこで、以下ではインドがこの地域を国家に統合する場合の問題、そして、地域内部の矛盾や紛争に対処するときの問題点に整理して論点を提示し、最後に結論を述べる。

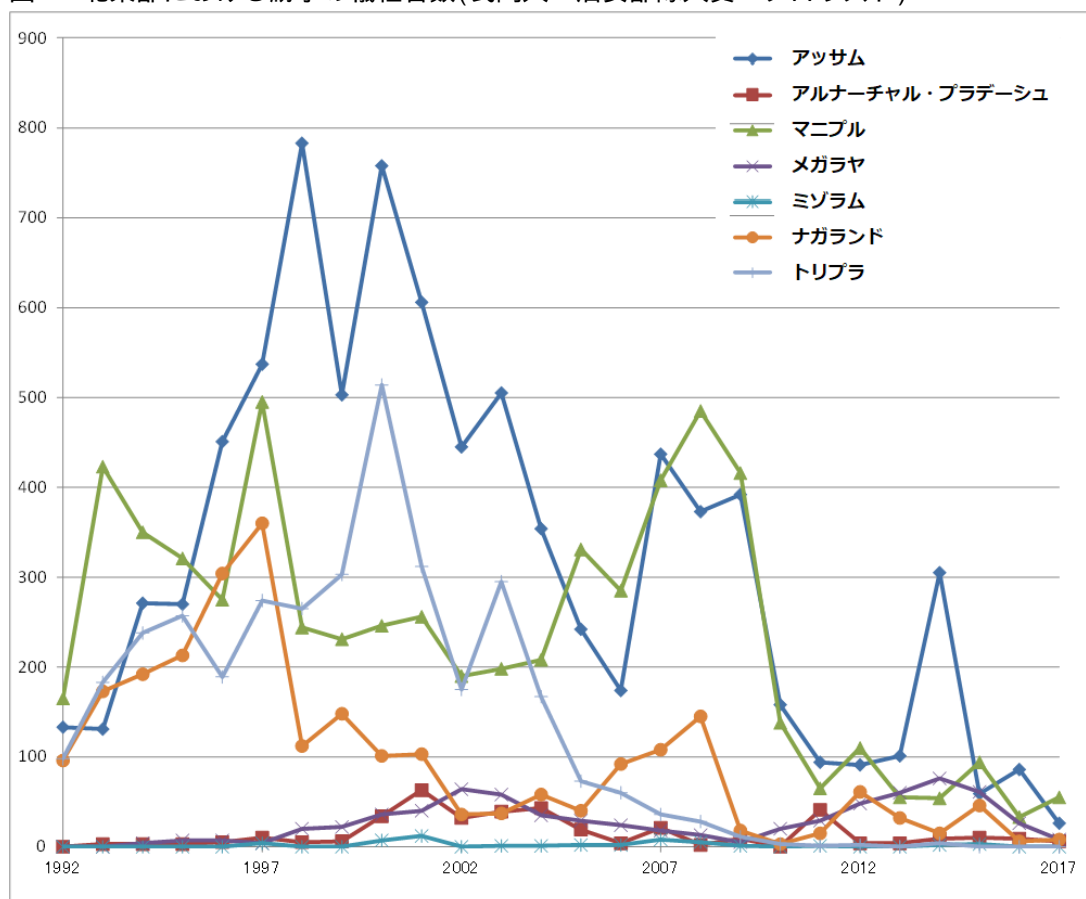
(1) インド国家がこの地域を統合する場合、分離主義にどう対応するかが、大きな問題であった。そのため他の地域(州)で適用されている通常の連邦制より特殊な政策が適用されている。分離主義が顕在化した地域では軍事的な手段を適用し分離主義を押さえつけると同時に大きな自治を保障することで、不満に対処した。

制度的展開に関しては、例えば、1963年には反乱で揺れるナガランドに州を認め、また、1972年にトリプラ、マニプル、メガラヤを、そして1987年にアルナーチャル・プラデーシュに州の設立を許したのはその典型例である。さらに、この地域の部族民社会が独特の慣習、社会制度を維持してきたことに鑑み、ナガランド州、ミゾラム州には、それぞれ憲法371条A項、同G項で慣習法や土地などについて特別な権限が認められている。またシッキム州も同Fで特別な憲法的な地位が保証されている。

また、これらの州は国境近くに位置することもあって、分離主義が強まらないよう政情の安定に注意がはらわれているが、そのために特別な財政支援体制が適用されていることも大きな特色である。これらの州に対しては1969年に「特別カテゴリー州」という範疇が適用され、中央政府から非常に優遇的な財政支援がなされた。この概念は、2015 - 16年度以降、公的にはなくなったが優遇的財政支援は続いている。このような潤沢な支援は中央がこれら周辺地域を統合するコストともみられるが、それは大きく2つの問題を引き起こしている。一つは、州財政が中央に従属し、それに伴いこの地域の政治、特に政党政治が中央の政治に追従する傾向が露わになっていることである。もう一つは、財政支援のチェックが放漫になりがちで、そのため、州財政の支出に関連して有力政治家へのばらまき、腐敗などの問題が広がっている事である。

一方、政治面での国家統合に関しては、中央政府は一貫して分離主義に強い姿勢を取っており、必要であれば軍事的措置も講じてきた。1958年以降、軍や準軍隊の介入を認める「軍（特別権限）法1958年」を制定し、人権抑圧も辞さない強い措置を講じてきた。しかし、政府は軍事・警察面での対抗措置と同時に、武装勢力の懐柔も一方で進めた。中央政府は、例えば、長年対立してきたナガ系民族の武装組織、ナガランド民族社会主義評議会（イサク・ムイヴァー派）と1997年には停戦協定を結んだ。他の武装組織とも停戦協定が徐々に締結されている。このような硬軟両面の措置によって、図1に示されるように、北東部における暴力的紛争のレベルは2000年代以降、徐々に低下している。

図1 北東部における紛争の犠牲者数(民間人 + 治安部隊人員 + テロリスト)



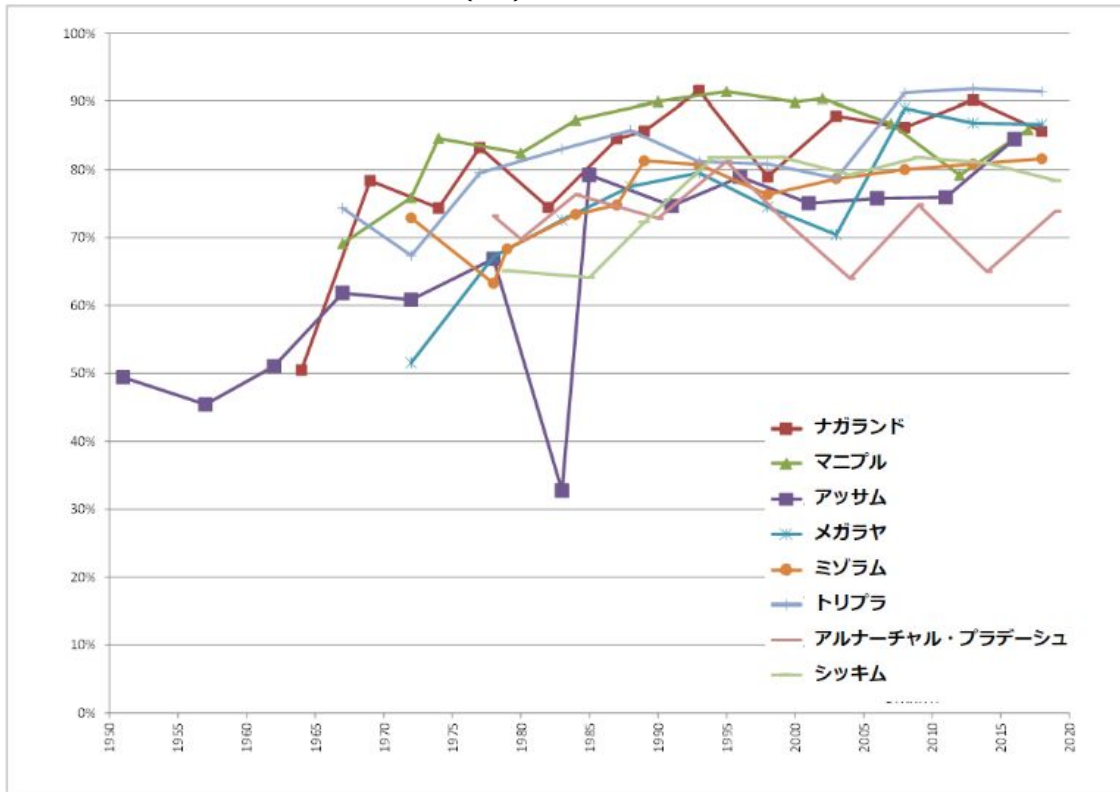
(出所) The Institute for Conflict Management の HP (<http://www.satp.org/>) のデータより筆者作成。

(注) シッキム州のデータは含まれていないが、同州の治安は良く、そもそも犠牲者数は極少数であると考えられる。

以上のような政策と並行的に、他の州と同じ選挙に基づく議会制民主主義を適用し、民主主義体制に統合しようとしてきたことも大きな特色である。その場合、問題は選挙が自由公正に行われてきたかどうかという点である。中央政府が介入する偏向した選挙であれば、選挙民主主義の実質は失われ、人々の政治への信頼も失われる。この点では、確かに、通常の選挙に見られる腐敗、不正、あるいは、強圧が見られることは事実であるが、総じて自由公正性がかなりのレベルで担保されており、これらの要因が選挙結果を決定的に左右しているとは考えられない。選挙の実績は評価されるべきであると考えられる。図2は北東部州の州議会選挙の投票率であるが、エスニック問題で選挙ボイコットが広がったアッサム州の1983年の州議会選挙をのぞけば、70%~90%を維持しており、基本的に人々の政治参加は実現されている、と言えよう。確かに武装勢力の強圧、部族の社会的影響力は、見られるが、投票レベルで明確に体系的な不正介入の例、特

に中央政府、州政府によるものは、報告されていないと言える。

図2 北東部州の州議会選挙の投票率（％）



（注） ナガランドの1964年、1998年の選挙は候補者が1人だけの無選挙で当選が決まった選挙区が多いため、その投票率は注意を要する。1964年の場合は投票率の計算では無選挙区の選挙人も分母に算入され全体の投票率が計算されている。よって無選挙区を除いた投票率はかなり高くなる。1998年の場合は、選挙が行われた17選挙区のみを対象とする投票率である。

（出所） インド選挙委員会ウェブサイト (<https://eci.gov.in>) のデータより筆者作成。

（2）次に、地域内部の矛盾や紛争にどのように対処してきたか見てみたい。上述のようにインド国家は、この地域の分離主義を許さず、強権的措置と懐柔策の両面に対処し、その上で一応の議会制民主主義を維持してきた。統合の大枠は以上のように維持されてきたとはいえ、各州における民族、エスニック集団の構成は複雑であり、それら集団の利害関係には矛盾する面が多く、州内部、あるいは州をまたがる対立、紛争が絶えない。例えば、植民地時代から移民の流入は土地や雇用をめぐる「土地の子」と言われる地元民と移民の対立を引き起こしてきた。また、平野部の住民と部族民、あるいは部族民どうしの対立も大きな問題である。州では土地、公的使用言語、官職への雇用などめぐる対立は常に問題となってきた。

これらの対立、紛争に対処するため、インド国家は憲法で特別な措置を講じている。それは憲法の第6附表に基づき、部族民に対する特別な自治制度として自治県および自治地域を設置できるとする仕組みである。この第6附表の仕組みは従来、山岳地域の部族民地域に適用され特別な自治を州内で保障することにより、部族民の不満に対処し、一定の成果を収めた。しかし、一旦そのような仕組みが適用されると、不満を持ちながら、適用の便宜を受けられなかった地域にも適用要求が広がる。近年その代表例がアッサム州の北部地域の平野部部族民ボドである。

ボドは自治権要求を実現するため暴力的闘争を繰り広げ、ベンガル人ムスリムや他の地域から流入した部族民などを攻撃した。紛争を収めるため、1993年には従来山岳部にしか認められてこなかった憲法第6附表を適用し高度な自治地域を認める第1次のボド協定が結ばれたが、管轄地域の確定などをめぐって失敗した。それを受けて2003年には第2次のボド協定が武装組織のボド解放の虎、州政府、連邦政府の間で結ばれ、ボドラント領域自治県を領域とするボドラント領域評議会が新たに設置された。これによりボド民族の要求のかなりの部分が満たされた。

しかし、問題はそのようにしてできたボドラント領域評議会がボド勢力の政治的優位が確立したことによって他の住民が圧迫されたことである。2005年から2015年までボド解放の虎から転換したボドラント人民戦線は強圧的政治を行い、同評議会の選挙を支配し、専制とも言われる体制を敷いた。そして州政府も、中央政府も、政治的利害関係からそのような地域的、エスニック的強圧体制を実質的に黙認した。しかしながらこのような地方専制とも言われるような状況はボドラント領域評議会の選挙が徐々に正常化するにつれ、維持できなくなる。結局、2020年

の同評議会の選挙ではボドラント人民戦線は敗北し、同評議会の行政は正常化に向かった。

このボドラントの例から、一時的に地方専制というような強圧的政治が生じるにせよ、比較的
に自由公正な選挙が実施されるようになると、それは維持できないことがわかる。このような事
例は隣接する西ベンガル州ダージリン地域のゴルカ人の運動にも見られる。ゴルカ人の自治権
運動は、ゴルカ民族解放戦線により主導され、過激化し多くの犠牲者をだしたが、結果的に 1988
年に中央政府、西ベンガル州政府、ゴルカ民族解放戦線の 3 者会談によりダーリジン・ゴルカ丘
陵評議会が設立される。この場合も当初、ゴルカ民族解放戦線の強圧的支配があったが、強権化、
腐敗などの問題があり、結局機能しなくなる。そのため同評議会は 2011 年に廃止され、新しく
ゴルカランド領域行政機構が設置される。この評議会でも強権化があり、選挙が先延ばしされて
いたが、結局 2022 年に選挙が行われ新政権が成立した。同評議会の運営は今後正常化に向かう
と思われる。この例も、地方専制と呼ばれる地方の独裁的政治も選挙の洗礼を受ければ、強権を
維持できないことを示すものと考えられる。

(3) 結論

以上の研究から、まず北東部の州は中央政府により、分離主義運動は基本的に力で押さえ込ま
れているが、その一方、優遇的な財政措置や自治制度が適用されることによって不満を和らげら
れている構図があることが確認できる。このような基本構造の中でこの地域内部の矛盾、紛争は、
さらなる特別な自治の適用、政治的配慮がなされることにより対処されている。

注意すべきはこのような状況は政治的に大きな歪みを内包する状況であるという点であり、
そして、そのような歪みを緩和するため、選挙が重要な役割をはたしているということが確認さ
れた点である。腐敗や不正など問題はあがあるが、比較的に自由公正な選挙が定期的になされること
により、州政治でも、評議会の政治でも、実績をあげられず住民の支持が低下した政党や政治家
は退出させられる。また、選挙政治が正統性を獲得するにつれ武装勢力もそれに対応せざるを得
なくなり、そこに政党政治への参加の機運が生まれる。よって自由公正な選挙がこの地域の様々
な政治勢力を議会制民主主義体制に接続する鍵を握っていることになる。

問題は誰が、正常な州議会選挙、評議会選挙を行うことができるかという点である。現状では
その任を担えるのは基本的には中央政府である。自治という点から、州議会選挙は州政府が、評
議会選挙は評議会自身が行うのが理想的かもしれないが、現状ではインド民主主義はその段階
に至っていないと考えられ、より上級の政治レベルがその任を担うのが現実的であると考えら
れよう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 近藤 則夫（こんどう のりお）、湊 一樹（みなと かずき）	4. 巻 2022
2. 論文標題 2021年のインド 独立75周年を前に停滞するモディ政権	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 アジア動向年報	6. 最初と最後の頁 465～496
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24765/asiadoukou.2022.0_465	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 近藤則夫	4. 巻 2022
2. 論文標題 スリランカ イギリス植民地統治下の憲政改革と民主制の成立	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 粕谷祐子（編著）アジアの脱植民地化と体制変動：民主制と独裁の歴史的起源	6. 最初と最後の頁 253-279
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 近藤則夫	4. 巻 2022
2. 論文標題 インドの公共配給制度の展開 農民、政府、貧困大衆 -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 井堂有子・郷戸夏子・近藤則夫・長沢栄治共著 [2022年2月] 『胃袋を満たす国家の戦略 戦後日本、インド、エジプトの事例よりー（SIAS Lectures 8）	6. 最初と最後の頁 64-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 近藤 則夫、佐藤 創	4. 巻 2021
2. 論文標題 2020年のインド 新型コロナウイルス禍に苦慮するモディ政権	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アジア動向年報	6. 最初と最後の頁 459 - 490
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24765/asiadoukou.2021.0_459	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 近藤 則夫、佐藤 創	4. 巻 2020
2. 論文標題 2019年のインド 第17次連邦下院選挙と第2次モディ政権の成立	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アジア動向年報	6. 最初と最後の頁 463 ~ 496
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24765/asiadoukou.2020.0_463	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Kondo Norio	4. 巻 59
2. 論文標題 In the Name of the Nation: India and Its Northeast by SanjibBaruah, Stanford, CA, Stanford University Press, 2020, xii + 278 pp.	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 The Developing Economies	6. 最初と最後の頁 1-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1111/deve.12273	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Kondo Norio	4. 巻 2021
2. 論文標題 Chapter 2: Creating majoritarian democracy - Bharatiya Janata Party in the 2017 Legislative Assembly election in Uttar Pradesh	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Minoru Mio, Kazuya Nakamizo, Tatsuro Fujikura (eds.) The Dynamics of Conflict and Peace in Contemporary South Asia- The State, Democracy and Social Movements	6. 最初と最後の頁 20-40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤 則夫	4. 巻 60
2. 論文標題 南アジア5カ国における政治認識の構造 政治トラスト, 政府評価, 民主主義	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 アジア経済	6. 最初と最後の頁 39 ~ 65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24765/ajikeizai.60.3_39	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 近藤 則夫、佐藤 創	4. 巻 2019
2. 論文標題 2018年のインド 2019年の連邦下院選挙を控え流動化する政治	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 アジア動向年報	6. 最初と最後の頁 483～516
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24765/asiadoukou.2019.0_483	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤 則夫、小川 道大	4. 巻 2018
2. 論文標題 2017年のインド 問題を内包しつつも安定した政権運営を続けるモディ政権	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アジア動向年報	6. 最初と最後の頁 481～514
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24765/asiadoukou.2018.0_481	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤則夫	4. 巻 -
2. 論文標題 インドのダージリンとシッキムにおけるエスニシティと政治：ネパール人を軸として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 中溝和弥・中村沙絵・拓徹 (編) 『南アジアにおける民主政治と国際関係』 人間文化研究機構 (NIHU) 地域研究推進事業 南アジア地域研究 京都大学中心拠点 研究グループ2 成果報告集	6. 最初と最後の頁 1-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤則夫	4. 巻 -
2. 論文標題 独立後インドの政治	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 長崎暢子 (編) 『世界歴史大系 南アジア史4 近代・現代』 山川出版社	6. 最初と最後の頁 210 - 258
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤則夫	4. 巻 77
2. 論文標題 インド政治の仕組み	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 運輸と経済	6. 最初と最後の頁 160-166
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤則夫	4. 巻 No. 669
2. 論文標題 世界最大の民主主義国の現在 - インド人民党連合政権の政治	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国際問題	6. 最初と最後の頁 5-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 近藤則夫	4. 巻 24
2. 論文標題 現実と向かい合うインド政治研究	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アジア研ワールド・トレンド	6. 最初と最後の頁 30-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件(うち招待講演 0件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 近藤則夫
2. 発表標題 岐路に立つ公共配給制度
3. 学会等名 アジア経済研究所夏期公開講座
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 近藤則夫
2. 発表標題 インドにおける村の開発政治と諸階層：ウッタル・プラデーシュ州東部の農村部における弱者層の開発政治への参加の拡大
3. 学会等名 日本南アジア学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 近藤則夫
2. 発表標題 南アジア5カ国における民主主義の認識構造： トラスト、政治的有力感、社会不安、政府業績評価
3. 学会等名 日本比較政治学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Norio Kondo
2. 発表標題 Creating Majoritarian Democracy: Communal Tension and Bharatiya Janata Party in the 2017 Legislative Assembly Election in Uttar Pradesh
3. 学会等名 INDAS-South Asia/Martin Chautari International Symposium "Peaceful Development of South Asia" (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 近藤則夫
2. 発表標題 北東部インドの連邦制と地方専制政治 木村真希子氏の著作によせて
3. 学会等名 日本南アジア学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Norio Kondo
2. 発表標題 Evolution of Punjab Electoral Politics and the Aam Aadmi Party in Post-Conflict Politics; The analysis of the Rise of the Aam Aadmi Party in 2017 and 2022 Legislative Elections
3. 学会等名 International Workshop on State Politics in India (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------